

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【公開番号】特開2018-15653(P2018-15653A)

【公開日】平成30年2月1日(2018.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-004

【出願番号】特願2017-212974(P2017-212974)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月5日(2019.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特典を付与可能な遊技機において、

所定の態様で駆動される第1電気部品、及び、第2電気部品と、

前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品を制御する第1の制御手段と、

前記第1の制御手段を介して、前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品を制御する

第2の制御手段と、を備え、

前記第1の制御手段は、

前記第2の制御手段から前記第1電気部品、又は、前記第2電気部品のいずれか一方を駆動させる指示が入力された場合には、前記第1電気部品、又は、前記第2電気部品のうち指定された方の電気部品を駆動させる通常制御を行うものである一方で、

前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品の双方を同時に駆動させる指示が入力された場合には、前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品の双方を駆動させない異常制御を行うものであることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

ところで上記文献に記載の遊技機では、多数の電気部品が搭載されているため、ノイズ等の要因によりこれらの電気部品が一斉に動作すると遊技機の故障の原因となるため、このような設計者の意図しない電気部品の一斉の動作を防止することが望ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題とするところは、ノ

ノイズ等の要因により発生する電気部品の一斉の動作を防止することである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の遊技機は、

所定の制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特典を付与可能な遊技機において、

所定の態様で駆動される第1電気部品、及び、第2電気部品と、

前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品を制御する第1の制御手段と、

前記第1の制御手段を介して、前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品を制御する第2の制御手段と、を備え、

前記第1の制御手段は、

前記第2の制御手段から前記第1電気部品、又は、前記第2電気部品のいずれか一方を駆動させる指示が入力された場合には、前記第1電気部品、又は、前記第2電気部品のうち指定された方の電気部品を駆動させる通常制御を行うものである一方で、

前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品の双方を同時に駆動させる指示が入力された場合には、前記第1電気部品、及び、前記第2電気部品の双方を駆動させない異常制御を行うものであることを特徴とする遊技機である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、ノイズ等の要因により発生する電気部品の一斉の動作を防止することが可能である。